

家庭ごみの分け方・出し方

- 福祉組合で収集するのは、家庭から出る「廃棄物」だけです。事業用の一般廃棄物は直接清掃工場へ持ち込んでください。
- 廃棄物は、それぞれ指定ごみ袋に入れて出してください。指定ごみ袋に入れていない場合(乾電池、蛍光管及び水銀使用製品は除く)は収集しません。また、指定外の袋等に指定ごみ袋をくくりつけている場合等も収集いたしません。

令和7年 4月1日

| 収集 | 使用する指定ごみ袋等 | 分け方・出し方(注意事項) | | | | | |
|---------------------------|--|--|--|---|-----------------|-----------------------------|------------------|
| 可燃ごみ (週二回収集) | 家庭系 指定ごみ袋 (可燃ごみ)30㍑ 大 45円(消費税及び地方消費税を含む) この袋に入れようとするものに、必ず☑を入れてください。 | 台所ごみ | 紙製品 | 革製品 | ゴム・ビニール製品 | 衣類・布製品 | プラスチック製品 |
| | 家庭系 指定ごみ袋 (可燃ごみ)15㍑ 小 34円(消費税及び地方消費税を含む) この袋に入れようとするものに、必ず☑を入れてください。 | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出してください。 台所ごみは、十分に水切りを行い、油類は紙か布にしみこませて出してください。 食品トレイ等、購入したお店に返却できるものは、きれいに洗って返却してください。 新聞・雑誌・ダンボール等は、出来るだけ集団資源回収に出しましょう。集積場所に出すときは、指定ごみ袋に入れて出してください。 剪定枝等は、直径5cm以下、長さ50cm以下にして出してください。集積場所に出すことのできる剪定枝・落ち葉・草類は、1回に2袋までです。 | | | | |
| 不燃ごみ (月一回収集) | 家庭系 指定ごみ袋 (☑不燃ごみ □資源ごみ)30㍑ 大 45円(消費税及び地方消費税を含む) この袋に入れようとするものに、必ず☑を入れてください。 | 食品、飲料水等の缶類 | スプレー缶 | ガラス(食器・化粧品等)・陶器 | なべ・フライパン | 刃物 | 小型家電 |
| | 家庭系 指定ごみ袋 (☑不燃ごみ □資源ごみ)15㍑ 小 34円(消費税及び地方消費税を含む) この袋に入れようとするものに、必ず☑を入れてください。 | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ(瓶・ペットボトル)を入れないでください。 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出してください。 缶類は、中をきれいに洗って出してください。 スプレー缶は必ず使い切り、風通しの良い安全な場所で充填物を出し切ってください。 刃物、割れたガラス、陶器類等は、新聞紙等に包んで出してください。 傘等の棒状で、指定ごみ袋(大)から一部がはみ出すものは、1袋に2本までとし、袋の口をしっかりと縛ってください。 | | | | |
| 資源ごみ (月一回収集) | 家庭系 指定ごみ袋 (□不燃ごみ ☑資源ごみ)30㍑ 大 45円(消費税及び地方消費税を含む) この袋に入れようとするものに、必ず☑を入れてください。 | ビン(飲料用、食品用に限ります。) | ペットボトル | キャップとラベルははがしてください。 ペットボトルマークが表示されているもの | 中をすすいでください。 | 横方向につぶしてください。 | |
| | 家庭系 指定ごみ袋 (□不燃ごみ ☑資源ごみ)15㍑ 小 34円(消費税及び地方消費税を含む) この袋に入れようとするものに、必ず☑を入れてください。 | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 不燃ごみ(缶類、陶器類、ガラス類、鍋等、小型家電製品等)を入れないでください。 中をきれいに洗って出してください。 | | | | |
| 粗大ごみ (月一回収集) | 粗大ごみ用証紙 東彼地区保健福祉組合 ・一個に一枚はつて下さい。 ・他のごみと一緒に入れないで下さい。 ￥340 | ベッド | 自転車 | じゅうたん | こたつ | タンス | ストーブ・ファンヒーター |
| | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」になりますので、証紙を貼って出してください。 布団、毛布類は、ひもでくくってから出してください。 60kg以上のものは、直接清掃工場へ持ち込んでください。 引っ越し、大掃除等によって一時的に多量に出たごみは、直接清掃工場へ持ち込んでください。 | | | | | 除湿器 |
| 乾電池・蛍光管・水銀使用製品 (月一回収集) | 乾電池 マンガン電池・アルカリ電池 | 蛍光管 直管 サークル管 電球型蛍光灯 | 水銀使用製品 水銀温度計 水銀血圧計 水銀体温計 | | | | |
| | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 透明な袋に入れてください。 二次電池(ボタン電池・二次電池リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池など)は組合では収集しません。購入店、リサイクル協力店に出すか、直接清掃工場へ持ち込んでください。 | | | | | 注意事項 |
| 収集できないもの (処理困難物) | エアコン | テレビ | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 | バイク・自動車の部品 | タイヤ | 消火器 |
| | ガスボンベ | 建築廃材・コンクリート 瓦・耐火ボード・断熱材 | 農機具類 | 農業用廃ビニール | バッテリー | 事業用塗料缶・びん 中身が入ったびん・缶 | 廃油 |
| | ピアノ | 太陽熱・電気温水器・ボイラー類 | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 購入店、取扱店、または処理専門業者に処理を依頼してください。 商品の種類は数限りなくありますので、記載していないものでも処理出来ないものがあります。 | | | |

○ごみの減量化、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

東彼地区保健福祉組合 (構成町：東彼杵町・川棚町・波佐見町)

お問い合わせ／東彼地区清掃工場 TEL0956-82-4265